

## 1. 内水氾濫とは何ですか？

下水道や水路等の排水施設の排水能力を超える雨が降ると、雨水が管路や道路側溝などで排水しきれずに溢れたり、地上にたまったままになったりします。たまった雨水により道路冠水や家屋等の浸水被害が発生します。

## 2. 雨水出水浸水想定区域図とは何ですか？

国土交通大臣が定める基準(水防法第 14 条の 2)に基づいて設定した想定最大規模降雨が発生した際に、下水道の能力を超えるような雨水の流入や河川等の水位上昇に伴い、雨水が排水できないことによる浸水の発生(内水氾濫)が想定される区域を示した図のことを言います。

## 3. 雨水出水浸水想定区域図は何をもとに作成しましたか？

国土交通省発行の雨水出水浸水想定区域図作成マニュアル(案)(令和3年7月)に基づいて作成しました。

## 4. 雨水出水浸水想定区域図を作成するにあたりどこを対象区域としていますか？

公共下水道の計画区域、都市下水路の計画区域を対象としています。詳しくは雨水出水浸水想定区域図を参照ください。

## 5. 雨水出水浸水想定区域はこの区域だけですか？

国土交通省令の「下水道」は公共下水道区域及び、都市下水道区域を表示しているため、雨水出水浸水想定区域図の指定対象区域は公共下水道事業計画区域並びに、都市下水路事業計画区域になり、それ以外の区域は対象外です。

## 6. これ以外の区域の想定図は作成しないのでしょうか？

公共下水道区域、都市下水道区域の事業計画区域が対象となります。それ以外の区域のシミュレーションはしていませんので、今後の作成予定はございません。

## 7. 浸水シミュレーションとは何ですか？

地盤高等の地形情報、主要な下水道（雨水）や水路等の排水施設、放流先である河川の状況等をコンピュータ上で再現し、任意の雨を降らせた場合、どのように浸水するのかを総合的に解析するものです。

## 8. ハザードマップとの違いは何ですか？

ハザードマップは、円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上を図るために、浸水想定区域図をもとに水害時の避難場所、避難方法などの情報を追加し、作成するものです。

内水氾濫ハザードマップは、雨水出水浸水想定区域図をもとに作成しております。

## 9. 区域に指定されるとどうなりますか？

雨水出水浸水想定区域に指定されると、指定の区域や想定される浸水深などを公表する必要があります。海南省では、想定し得る最大規模での内水氾濫ハザードマップを作成しHPで公開しています。また、土地建物取引時には重要事項の記載の対象となります。

## 10. 雨水出水浸水想定区域の指定を行う目的は何ですか？

海南省では5年確率降雨(1時間最大雨量 57.5mm)に対応する下水道整備を進めていますが、近年下水道の能力を超えるような大雨が全国的に増加しています。

このような状況を踏まえ、想定最大規模降雨(1時間最大雨量 140mm)が発生した場合に想定される浸水区域を指定し、浸水リスクの高い区域を明らかにすることで、市民の皆さまの雨水出水時における円滑で迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的に雨水出水浸水想定区域の指定を行います。

## 11. 想定最大規模降雨とは何ですか？

想定し得る最大規模の降雨のことを言い、国土交通省が作成した想定最大規模降雨の設定手法に基づいて設定しています。海南省においては1時間最大雨量 140mm としています。

## 12. 過去に海南省で観測した最も大きな降雨は？

平成 21 年 11 月 11 日に海南雨量観測所で観測された 1 時間最大雨量 86.0mm です。

**13. 1時間最大雨量140mmの雨はどのくらいの雨ですか？**

海南市で、令和5年6月2日に観測された最大雨量は1時間あたり78mm（東畑観測所で11:10～12:10）でした。1時間最大雨量140mmはその約2倍の降雨量で、イメージとしては視界が悪く、恐怖を感じる程の猛烈な雨です。

**14. 浸水深の目安はありますか？**

浸水深の目安は、一般的に0.5m未満で床下浸水、0.5m以上で床上浸水とされています。また、3.0m以上で家屋の1階が水没し、5.0m以上で家屋の2階が水没すると言われています。

**15. 浸水深が0.3m未満のところや着色がないところは内水氾濫に対して安全ですか？**

雨水出水浸水想定区域図は、想定最大規模降雨を対象に、一定の条件をもとに作成したものであり、雨の降り方によっては、この図に示している浸水深よりも大きくなる場合があります。

雨水出水浸水想定区域図では想定していない落ち葉や土砂等による雨水ます、側溝、水路の詰まり等により発生する浸水についても、この図に示されていない場で浸水する可能性がありますので、ご注意ください。

**16. 排水施設情報はいつ時点のものですか？**

令和6年度時点の情報です。

**17. 雨水出水浸水想定区域図ができたのはいつですか？**

指定年月日は令和8年3月31日です。

**18. この図の内容に変更があった場合、どうやって確認できるのでしょうか？**

海南市の公式ホームページなどで告知する予定です。

**19. 雨水出水浸水想定区域図は、宅地建物取引における重要事項説明に該当しますか？**

水防法第 15 条に基づく内水氾濫ハザードマップは HP にて公開しています。重要事項として説明ください。

**20. 浸水が想定される区域の土地売買・土地利用は制限されますか？**

雨水出水浸水想定区域の指定により、土地売買・土地利用が制限されることはありません。

**21. 雨水出水浸水想定区域図は河川からの溢水（外水氾濫）は考慮されていますか？**

河川からの溢水は考慮していません。